

報告項目	報告内容
被処分者の氏名又は法人名称	伊藤 薫
登録番号又は法人番号	03090713
所属する単位会	神奈川県行政書士会
事務所名称	
事務所所在地	川崎市中原区上丸子山王町2丁目1363番地 文隆荘104
処分年月日	令和7年5月22日
処分内容（種類）	訓告
上記処分をした理由	当該会員は、事務所の所在地を変更したが、再三の指導にもかかわらず、日本行政書士会連合会会則第44条第1項の変更登録の申請を行っていない。 当該事実は、行政書士法第6条の4（変更登録）に違反し、神奈川県行政書士会会員の処分に関する規則第2条第2項第一号に該当するため、神奈川県行政書士会会則第15条第1項第一号に規定する訓告処分を行う。
上記処分の根拠となった法令及び会則の条文	行政書士法 第6条の4 日本行政書士会連合会会則 第44条第1項 神奈川県行政書士会会則 第15条第1項第一号 神奈川県行政書士会会員の処分に関する規則 第2条第2項第一号